

国指定名勝 旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園とは

如斯亭庭園は、元禄年間に3代藩主佐竹義処が近臣の大嶋小助に土地を与え、建てられた別荘がその起源であり、佐竹氏居城の久保田城搦手(裏門側)にあたり、遠く太平山系を望む景勝地に営まれました。

寛保元年(1741)には5代藩主義峯に献上され、藩主の「御休所」となりました。儉約の旨により一時衰亡しましたが、8代藩主義敦が安永4年(1775)に再興しました。

9代藩主義和によって庭園が整備され、秋田藩校明德館の助教兼幹事であった儒者那珂通博に「園内十五景」を選定させました。そして、名を「如斯亭」に改め、藩主の御休所にとどまらず、藩内外の多くの文人墨客の交遊の場ともなり、佐竹氏の文化の表徴として多くの詩歌書画にうたわれるようになりました。

平成19年(2007)に国の名勝に指定され、平成26年(2014)から遺構や史料を基に修復整備を行い、往時の姿に蘇った如斯亭庭園は、平成29年(2017)10月に秋田市の新たな名所として開園しました。

年 表

西暦	和暦	藩主	事 項
1688-1704	元禄の頃	3代 佐竹義処	藩主の近臣大嶋小助が別荘を整備。別荘は「得月店」と呼ばれ、後に「得月亭」と改める。
1728	享保13年	5代 佐竹義峯	今宮義透、茂木知亮「搦田別墅八景」を著す。
1741	寛保元年		家臣大嶋左仲の搦田下屋敷とともに隣接する農家金左衛門田畑を召し上げ、御休所とすることを決定。
1750	寛延3年	6代 佐竹義真	搦田御庭を取り壊す。
1775	安永4年	8代 佐竹義敦	搦田御休所を普請する。
1793	寛政の頃	9代 佐竹義和	那珂通博に園内の十五景を選定させ、論語を援用して搦田御休所を「如斯亭」と改める。
1871頃	明治4年頃	—	民間に所有が移り、後に丸野内家の所有となる。
1952	昭和27年	—	秋田県史跡(第1号)に指定。
2007	平成19年	—	国名勝に指定。



❖ 利用案内

開園時間／午前9時～午後4時30分(4月～11月)

午前9時30分～午後4時(12月～3月)

休 園 日／年末年始(12月29日～1月3日)

入 園 料／一般310円 団体240円(20名以上)

高校生以下無料

障害者手帳等持参の方と付添者1名は無料

年間入園料／770円

❖ アクセス

【バ ス】／秋田駅から約10分

「秋田温泉線」もしくは「仁別リゾート公園線」でバス停「からみでん」もしくは「扇田」下車、徒歩約5分

【自動車】／秋田中央ICもしくは秋田北ICから車で約15分

駐車場15台分あり

❖ お問い合わせ先

旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園管理棟

所在地／〒010-0834 秋田市旭川南町2番73号

電 話／018-834-6300 FAX／018-834-6312

秋田市観光文化スポーツ部

如 斯 亭

国指定名勝 旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園

庭園内の見所

旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園は、佐竹氏の居城であった久保田城跡の北方約1.5kmに所在しています。

9代藩主佐竹義和が名付けた「如斯亭」の由来は孔子の論語にあり、「逝者如斯夫、不舍昼夜(逝くものは斯くの如きか、昼夜をおかず)」からとったもので、水流の絶え間なき流れを嘆賞しつつ、人間の道も学問もまたかくあるべきという意味といわれています。

流れは園内北東部の築山の峡谷から発し、中島を配した園池を経て清音亭の露地に至ります。絶え間ない水流は、見る人に由来となった光景を思わせる構成となっています。

園内の見所である「園内十五景」は紅霞洞、靄然軒、夕陽坡、観耕台、清風嶺、佩玉缸、仁源泉、超雪谿、玉鑑池、弓字径、渴虎石、巨龍嶋、星槎橋、幽琴澗、清音亭からなり、庭園の園路を回遊することで、それらの奇岩の景石や灯籠、四季折々の植栽など様々な風景を楽しむことができます。

この庭園は回遊式庭園であるほか、園から北西の山を望む借景式庭園、主屋から見る鑑賞式庭園としての要素をもつ庭園でもあります。

市指定名勝千秋公園(秋田市)や国指定名勝旧池田氏庭園(大仙市)の設計に関わった、近代造園の祖といわれる長岡安平は、如斯亭庭園を「寛政頃完成し東山時代の構を伝えたとされる東北では無二の名園」と絶賛したと伝えられています。

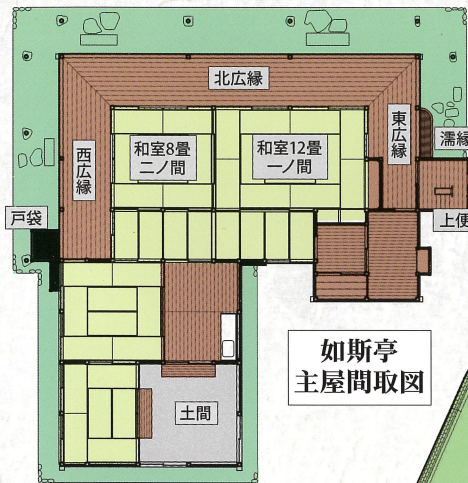
旧秋田藩主佐竹氏のものとして現存する唯一の庭園で、東北地方の大名庭園や庭園文化を知る上でも重要な文化遺産です。



清音亭



仁源泉



如斯亭主屋間取図



如斯亭主屋



庭園案内図

※図中の園内十五景は文献などから推定されるおおよその場所を示しています。

主要地方道・秋田八郎潟線
如斯亭庭園駐車場

券売所・受付

出入口